

第8回

青梅市総合長期計画審議会

会議録（概要版）

日 時 令和4年7月20日（水）午後3時
場 所 青梅市役所201・202会議室

第8回青梅市総合長期計画審議会議事日程

日 時 令和4年7月20日(水) 午後3時~5時10分

場 所 青梅市役所201・202会議室

1 教育長あいさつ

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) パブリックコメントおよび市民ワークショップの実施状況について

(2) 今後のスケジュールについて

4 協議事項

(1) 第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案について

5 その他

(1) 次回の開催等について

(2) その他

6 閉会

.....

出席者	委員	中村洋介	委員	望月友美子	委員
		和田孝	委員	栗原久美子	委員
		伊藤武夫	委員	沼倉智弓	委員
		松井勉	委員	儘田菜つ美	委員
		宇津木憲一郎	委員	宮口泉	委員
		三竹直哉	委員	杉田真衣	委員
		鬼塚睦子	委員		

欠席者 委員 中島由美 委員

教育長 橋本雅幸

事務局 企画部長 伊藤英彦 企画政策課長 野村正明

午後3時開会

.....

1 教育長あいさつ

【事務局】

開会にあたり、教育長からごあいさつを申し上げます。

【教育長】

大変お忙しい中、お暑い中、第8回青梅市総合長期計画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日、市長、副市長が他の公務のため、この場に出席することができませんので、代わりにご挨拶申し上げます。

ご承知のとおり、感染症が第7波という中、残念ながら小中学生の中でも感染者が出ていますが、本日、無事に終業式を終えることができました。明日からはいい効果の出る夏休みになってほしいと願っているところです。委員に皆様もご自愛くださいますようお願いいたします。

昨年12月には中学生によるオンライン生徒会交流会を開催し、その内容について第4回審議会でご報告させていただきました。25日には、小学生による交流会を予定しています。小学生ならではの意見を楽しみにしているところです。しっかりと報告をさせていただきます。

パブリックコメントも終わり、本日の会議に間に合う内容は反映させていただいていますが、まだまだたたき台というところでございます。委員の皆様には忌憚ないご意見をいただき、素案という形でまとめてまいります。本日を含めてあと4回審議会が予定されていますので、教育関係を含め、いろいろな角度からご意見を頂戴し、よりよい第7次総合長期計画を策定してまいりたいと考えておりますので、引き続きお願いを申し上げます。

.....

2 会長あいさつ

【事務局】

それでは、会長からごあいさつをいただき、その後の進行につきまして、よろしく願いいたします。

【会長】

皆様こんにちは。毎年、どこの地域が最高気温というところで、以前に青梅の名前が出たことがあります。今年も暑くなりそうです。

昨年8月30日が第1回審議会であり、あれから1年が経ち、あと4回となりました。これまでの議論を踏まえ、だんだん形になっていく段階になってきました。パブリックコメントが出てきて、ワークショップも開催され、小学校児童のコメントもいただくようです。そういったものも含めながら議論を深めていき、周囲の人にわかりやすく見えるような計画になればいいと思っています。

2時間という短い時間で恐縮ですが、進行にご協力いただきますようお願いいたします。

.....

3 報告事項

(1) パブリックコメントおよび市民ワークショップの実施状況について

【会長】

パブリックコメントおよび市民ワークショップの実施状況について、事務局よりご報告をお願いします。

【事務局】

資料1-1をご覧ください。パブリックコメントについては、7月1日広報おうめ特集号を発行し、先週金曜日15日まで実施しました。15日の消印有効としていたことから、7月13日時点のとりまとめとして、28人の方から42件のご意見を提出いただいております。速報値として、最終的に66人の方からご意見をいただいております。現在とりまとめを行っているところです。

いただいたご意見について、8つのまちづくりの基本方向ごとに区分けをしています。1ページ目には、健康・医療・福祉の保険料に関するものから、子育て・若者・教育の一部、子どもたちの居場所、児童館、学校トイレ、2ページ目では、小中学校の老朽化や発達相談の窓口、給食費や各種手当、自然・環境・エネルギーとして森林や水辺環境、生活環境の整備、3ページ目では、土地利用に関して明星大学の跡地の件、4ページ目では、中心市街地活性化に関して青梅駅周辺に関するご意見など、5ページ目では、公園の整備、公共交通の問題、水道料金、新たな文化ホールの建設、6ページ目では、文化財の利用、市民センターの存続、高齢者の見守り、行財政運営に関して、最後の7ページ目では、各施策の実行からその財源、進行管理、公共施設の再編や民間商業施設、また民間企業の知恵を積極的に活用したらどうかといったご意見を出していただいております。

次に資料1-2をご覧ください。市民ワークショップを、7月12日火曜日18時から市役所2階の喫茶コーナーを会場として実施しました。当日は17人の方にご参加いただき、A班からE班まで5グループに分かれ、それぞれ記載のテーマを中心にご意見をいただき、最後に各班からとりまとめた意見を発表していただきました。発表内容として、A班からは青梅で産み育ててもらうための仕組みづくりや行政側の職員に関してのご意見、B班からは10年後に元気なまち、人と人がスムーズにつながるコミュニティが活性化されているまちに向けて、自然の利用やスポーツイベントに関するご意見、C班からは有機農業の推進やその販売のためのマルシェの開催、学校給食での提供について、D班からは農業のブランド化や人と出会うスポットとしての道の駅の整備など、E班からは情報発信の重要性と青梅に人を呼び込むことについてのご意見を頂戴いたしました。

【会長】

事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。

【副会長】

ワークショップ参加者17名の性別、年代の内訳はどのようになっていますか。

【事務局】

年齢構成は30代から60代、女性8名、男性9名となっています。

(2) 今後のスケジュールについて

【会長】

引き続き、説明をお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールにつきまして、あと3回の審議会を経て12月市議会への議案上程に向けてのスケジュールを委員の皆様と情報共有を図らせていただくために、改めてお示しするものです。

この後、第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案について説明させていただきますが、今後、記載内容を随時盛り込み、審議会開催の合間にも委員の皆様にはメール等によって情報提供していきますので、よろしくお願いします。

【会長】

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。
(意見・質問なし)

4 協議事項

(1) 第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案について

【会長】

それでは協議事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案につきましては、これまで皆様からいただいたご意見を集約し、最終形を見据えた素案として、策定段階の途中ではありますが、委員の皆様にもお目通しをいただき、全体像の構成イメージを共有させていただくためにお示したものです。

なお、第7次青梅市総合長期計画は、この中の共通する3つの視点でも述べているとおり、デジタル化や脱炭素の考え方から、これまでのA4縦の冊子のスタイルから、パソコン画面でも見やすいようにA4横のつくりとし、ペーパーレス化にも対応していきたいと考えています。

2ページに計画策定の趣旨、計画の役割、構成、期間、3ページに策定方法、策定体制について記載してまいります。4ページ、5ページでは時代潮流、6ページ、7ページでは青梅市の特徴、8ページから12ページにかけては市民の評価と期待をとりまとめて記載いたします。13ページ、14ページではまちづくりの背景と課題の整理をまとめ、15ページ目以降の私たちが目指す青梅市、基本構想へと展開してまいります。16ページではまちの将来像、基本理念を掲げ、17ページで将来人口推計、財政運営について記載します。今後10年間の財政フレームにつきましては、令和3年の決算が出たこと、今後の投資的経費について現在調査中

であり、このようなスペースの状況となっています。18、19ページでは土地利用方針を記載しています。なお、先ほどの将来人口推計の部分については再計算させていただいたこと、また、土地利用方針については今回初めての提示となることから、別に資料3-2、3-3として説明させていただきます。20ページ目からは、まちづくりの基本方向として、全体像から施策の各論へとつなげてまいります。25ページ目以降は前期基本計画として、施策ごとの記載となっています。一例として、28ページ1-1健康づくりの推進をご覧ください。現行の第6次青梅市総合長期計画では、はじめに現状と課題からの記載となっていました。今回の計画では、はじめに10年後の目指す姿を表記しようと考えています。29ページでは、主要施策や共通する視点を示し、また関連する市の個別計画も併せて記載することを考えています。右上部分には、それぞれの施策に関連するSDGsのロゴを表記します。

今後、パブリックコメントやワークショップ、小学生オンライン交流会でのご意見、市役所内部での検討チームや庁内各課の調査結果を加え、最終的な案としてとりまとめていきたいと考えています。

89ページをご覧ください。現在市では、別冊として策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきまして、この計画内に加えた形でとりまとめていきたいと考えています。

お戻りいただき、17ページの将来人口推計について、資料3-2で説明させていただきます。こちらは、近年の青梅市の住民基本台帳人口の推移、直近に公表された2020年の合計特殊出生率を踏まえ、改めて算出し直したものです。条件として、合計特殊出生率については、直近値1.10で見直すとともに、2040年の目標値として、現時点での多摩地域26市の最上位値である1.37までの上昇を目標として再設定し、再算出したものです。移動率の下の部分、転入毎年40世帯90人、転出抑制毎年65人と記載がありますが、こちらは、青梅市が策定した青梅市移住・定住促進プランに掲げた目標値であり、これを加味した推計となっています。裏面には、計画期間中の目標人口を記載しています。先ほど申し上げた推計に基づき、1年毎の人口の推移を算出し、グラフとして表しています。2032年には120,744人と推計されることから、2032年の目標人口として120,700人と設定しています。

資料3-3をご覧ください。土地利用方針案の検討にあたっては、庁内関係課長による検討部会を設置し、協議を行ってまいりました。この資料では、第6次青梅市総合長期計画との改正ポイントを対比して第7次青梅市総合長期計画案を表示しています。土地利用の基本方針では、第6次青梅市総合長期総合計画では一般論として土地の考え方を記載していましたが、今回は、青梅市の方針としてより具体的な表現としています。土地利用の方向では、今後の本市における市街化調整区域に対するさまざまな可能性を考慮し、あえて「その区域設定に基づく」という表現をしています。また、ゼロカーボンシティ宣言等からも再生可能エネルギー施設についての記載を行うとともに、鉱山・採石事業について、「新規」から「施設の拡張」へと文章の整理をしようと考えています。自然と居住環境への影響の部分に「土砂等の埋立」といった文言を追記したいと考えています。図面では、大きく3点見直しをしたいと考えています。

現行の「農・住環境調和ゾーン」から林業の考えを加え、「農林・住環境調和ゾーン」に変更し、黄色い箇所を若干広げて表示しています。青梅インターチェンジ北側地区については、区画整理事業の進捗により、現行の新市街地計画ゾーンの濃い桃色から、薄い桃色の市街化区域・市街化編入に見直しをしようとするものです。明星大学青梅キャンパスのエリアについては、貴重な地域資源として様々な可能性や各施策との関連を十分に考慮して検討し、将来活用を図る地域として、新たに将来活用エリアとして位置付けようとするものです。各ゾーンの説明文についても表現を改めようとしています。自然環境保全ゾーンでは「適切な農林業の振興を図ることにより自然環境の保全を図るゾーンです」と記載します。自然環境活用ゾーンでは、冒頭部分を「森林等における公益的機能」に改め、農林・住環境ゾーンでは、名称の変更に伴い説明文でも「農林業」とし、文末についても「農林業の振興を図りながら、地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住などによる地域振興を図ります」に改めようとしています。農地活用ゾーンは、現行の農業・環境保全ゾーンから名称を変更し、冒頭を「農地を維持するとともに、積極的に活用していくゾーンです」とし、文末を「農地の集積や生産性の向上につなげます」に改めようとしています。将来活用エリアについては、先ほど説明したとおりです。説明は以上です。

■資料3-2（将来人口推計および目標人口の設定）、3-3（青梅市土地利用方針案）について

【会長】

ありがとうございました。最初に資料3-2、3-3について、ご意見、ご質問がありましたら出してください。その後に各論に入ってきてきたいと思います。

【委員】

土地利用方針について、市街化区域・市街化編入区域の部分が産業に活用する区域であるイメージがわかりません。これだと、青梅市は林業と農業と住宅だけであると誤解されるのではないのでしょうか。

【事務局】

文言を追記する等の対応をしたいと思います。

【委員】

将来活用エリアに「事業完了後」とありますが、いつ完了の見通しでしょうか。

【事務局】

採石事業が6、7か所あり、それぞれ完了時期が異なります。

【副会長】

土地利用には人が住み、営みがある。それらがレイヤーとして見えるといいと思います。仕事などでいろいろな場所に行くと、リゾートエリアにぴったりなところに高齢者施設しかなかったりします。そこに人が来れるような環境を整備していくことが大事だと思います。採石事業については、事業が終わってから復元ではなく、事業を継続しながら復元も並行して行って

いくことができればいいと思います。

【事務局】

土地利用方針はまさにランドデザインであり、この後、青梅市都市計画マスタープランにおいて、より具体的に示していきます。採石事業については、環境部門において採石事業と協議しながら、中長期的な視点を持って事業を進めていきます。

【副会長】

青梅市に来て思ったのが、意外と家が立て込んでいて、緑豊かなイメージと違います。緑の中に住むことができる政策があれば期待したいです。

【委員】

鉾山・採石事業について、現場をみていると、石を掘って打っているのではなく、建築で出たものを持ってきて埋めています。削ったところは木を植えると法律で決まっていますが、それを着実にやっているのでしょうか。また、ダンプがスピードを出して通行し、通学に危なかったり、積んでいる砂利がこぼれるといった苦情がたくさんありました。これは警察、西建等との調整がうまく進んでおり、継続して行ってほしいと思います。

【委員】

将来人口の伸びよう性はどうでしょうか。

【事務局】

近年の住民基本台帳の移動の推移や合計特殊出生率の推移を計算式に当てはめていくと、このようなトレンドになっていきます。実態とすると、もっと減少していく可能性も高いと考えています。この数値は、あくまで、移住定住促進や産み育てやすい環境を整える等の政策をやってもこれくらいは減ってしまうだろうと見込んでいるものです。

【会長】

将来活用エリアの明星大学跡地について、第7次総合長期計画の間は手を付けないということでしょうか、それともこの期間で活用を検討するということでしょうか。

【事務局】

明星大学跡地については協議を進めているところですが、学校法人から青梅市に購入していただきたいという話が来ており、この10年間で市が取得し、市民の方々に利活用いただく展開になっていく可能性があります。まだ交渉途中であり、具体的な記載ができないため、こういった表現になっています。

■第7次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画素案について

【会長】

それでは、基本構想・基本計画素案について、いろいろな角度からご意見をいただければと思います。はじめに、項目4までのご意見を一巡していただき、その後、5以降についても一度ご意見をいただく形でお願いします。先ほど事務局からもお話しがあったとおり、今回だ

けで終わるわけではなく、今日の意見を積み上げて次回、さらにその次という形で3回くらいはこの内容について触れていくことになりますので、まずは今日の段階でお気づきになった点についてご意見をお願いしたいと思います。

【委員】

結婚・妊娠・出産支援の充実について、2-1-1に結婚支援の充実がありますが、施策の中の「ライフプランニングに対する支援や教育」の「教育」に違和感を覚える。ライフプランニングができていないのではなく、職場の環境や経済的な状況等の条件によって実現できていないのであり、教育の問題ではないと考えます。経済的支援、生活支援に絞ったほうがよいのではないのでしょうか。

また、2-6-1に家庭教育に関する啓発がありますが、家庭で教育したくても経済的に困窮していたり、外国につながるのある保護者が学校からの通信・手紙を読めないなどの問題があります。講演会なども、一番行く必要がある人は行く余裕がありません。啓発というより支援の色合いをより強めた方がいいのではないかと思います。2-6の共通する視点の多様性の部分には、多様な背景のある家庭の支援を入れていただけたらいいと思います。

【委員】

まちづくりの基本方向で挙げられている個々のテーマにおいて、2032年はどのような姿を目指すのか、皆さんで共有できていないのではないかと思います。まずそこを固めないと、それを目指すための分析や講じるべき施策が書けないのではないのでしょうか。その視点でいうと、3自然・環境・エネルギーでは、青梅市がゼロカーボンシティ宣言をしており、2030年の目標があり、そのために具体的にやるべきことがあり、それははっきりと書かなければいけないと思います。

【会長】

それぞれの施策の冒頭に、施策が目指す姿がありますが、それよりもっと大きな括りでの目指す姿ということでしょうか。

【委員】

施策の分解の仕方を決めるための大きな目標、絵面が必要だと思います。

【委員】

計画がだいぶフォアキャスティング型になってきている印象です。策定義務のない長期計画をやるのであれば、バックキャスティングの方向で、どんなビジョンやイメージを大事にしているのかに力点をおいたほうが、やる意義があるのではないのでしょうか。

全体のことでいうと、計画が行政内部のものなのか、市民に向けての文章なのか、あるいは両方なのか、オーディエンスはだれなのだろうか、ということを感じました。

デジタル化とDXの両方の言葉が出ていますが、違うものであると言われており、DXはデジタルトランスフォーメーションであり、根本から変革するもっと大きな話です。その辺りを意識して使われているのか疑問に思う部分もありました。共通する視点の中にデジタル化があ

りますが、ここはDXのほうがよいのではないのでしょうか。

あまり国際性や地球への感覚がどこにも出てこないのが気になります。市民アンケートの結果などをみても重要性が高くないのですが、気が付いていないものは拾えないということもあります。青梅市は日本の中にあり、世界の中にあり、地球の中にあるという、国際性や地球のことを考えさせる言葉がどこかに入ってきてほしいと思います。時代潮流のところに「環境問題」という言葉が出てきますが、これを「地球環境問題」とするだけでもイメージが広がるのではないのでしょうか。

小中学生からの意見の中に、いろいろな年齢層の人と、という話が出てきており、大事にしたい印象を持ちました。また、ゴミの問題も出てきており、バーベキューの後のごみの問題は大変であり、青梅市として大きなキャンペーン、一大イベント的なものをやってもいいのではないのでしょうか。

SDGsの話が復活したのはすばらしいと思いました。

P13に「青梅市が目指すべき将来像の実現」とありますが、ここは、何々すべきという義務感よりも、ワクワク感を想起させるほうがよいので、「目指す」「目指したい」でいい気がします。この辺りにも「世界」「国際性」「地球」という言葉が入ってくるといいと思います。

土地利用方針に川の話が入っていませんが、川の話が入ってくるといいと思いました。

P23コミュニティ・共創のキーワードの中に「平和意識の向上」がありますが、よく意味がわかりません。何か工夫があればいいと思いますし、ここにも地球や世界のことを考えるような表現があれば好ましいと思います。

共通する視点では、先ほどのDXの話に加え、「脱炭素」についても「持続性」としてはいかがでしょうか。そのほうがより広い範囲の施策を持続性という観点からチェックできるのではないかと思います。

エネルギー対策では、住宅の省エネへの補助のさらなる拡充などが入ると、インパクトが大きいのではないかと思います。

【会長】

1点だけ確認ですが、先ほどの計画のオーディエンスについて話されましたが、どういうところで感じましたか。

【委員】

何々します、という表現は、行政の人がやります、というように聞こえます。市民の人はやってもらうという話なのか、市民も一緒に取り組む話なのか、というところが気になりました。

【委員】

計画の構成について、P12の「市民の評価と期待」の部分を、右側ではなく左側にもっていったほうがよいのではないかと思います。そのほうが、長期総合計画が市民の声が起点であり、主役であることを示せるのではないのでしょうか。また、「青梅市が目指すべき将来像の実現」は、次の基本構想のタイトルに合わせて「私たちが目指す青梅市」としたほうがよいと思

います。

各まちづくりの基本方向のキーワードが、基本計画の中に落とし込まれているものとそうでないものがあります。キーワードがそのまま含まれていこうが、一貫性があると思います。

基本計画の各施策に記載されている現状と課題については、10年後に目指す姿から逆算して課題を洗い出すアプローチのほうがよりよいと思います。

計画に落とし込む内容のレベル感について、この計画を戦略と考えるのか、戦術まで含むものとするのかによって記載内容が変わってきます。私は、この計画は戦略を示すものであり、その手段である戦術は、個別計画に落とし込むものと認識していました。ただ、戦略だけであると抽象的になりイメージがわからない計画になってしまうことも事実かと思います。主要施策に書かれている内容も、施策というよりその方向性が示されている印象を受けます。そのため、「主要施策」を「施策の方向性」とし、その下に「主要施策」として具体的な施策を記載すれば、総合長期計画と個別計画ののりしろになるのではないのでしょうか。

【委員】

全体的な話になりますが、これを市民の方が読むことを考えると、写真やイメージを多く載せたり、自分のことに関連してみることができるような工夫があると、読みたくなるような計画になるのではないのでしょうか。

【委員】

このまま全部叶えられたらすごいという率直な感想ですが、これをどのように実現させるのか、具体的なものが紐づけられると、もっとワクワクするのではないかと感じました。

子ども・若者支援について、私たちが目指している子どもの居場所は、何もしなくてもいい場所であり、それは多様性を認めることであると感じています。また、青梅市だけでは子どもは育たない、青梅で足りなければ羽村や福生に行ってもいい、ひいてはグローバルにつながるような、視野が広がるような子育てアプローチができる施策があるといいと思います。

SDGsのところでは、5つのPがわかりやすいと思っていて、私たちはピープルとパートナーシップ、特にパートナーシップのところでは子育て支援の場をつくっていきたいと思っています。

【委員】

全体的なところで、第6次の計画は一般論的、教科書的で楽しく読めなかったが、第7次の案をみると、興味がある人がみるとすごく楽しい内容が書いてあり、見やすいというのが率直な感想です。

P45の水辺環境の保全に関して。ごみ問題や公衆トイレの問題などで地域の皆さんが悩んでいると思います。また、公衆トイレがきれいだと観光客も来ると思いますので、青梅市としてもそこに力を入れていくといいと思います。

また、青梅市の川は多摩川だけではなく、黒沢川や霞川、成木川などもある。それらはあまり取り上げられることもないため、いろいろな川の流域についても課題としてあげてほしいと

思いました。

【委員】

我々がこれまで議論してきたことをうまく取り込んでまとめてくれていますが、一般市民がみたときに、スローガンのようなもので占められているような気がしました。例えば高齢者福祉において、居場所づくりを目指すとはありますが、これは前から目指しているものであり、具体的にどのような居場所をつくるのか記載があれば、もっと信ぴょう性が出てくるのではないのでしょうか。

3-1の森林の整備・活用の中にボランティアの育成についての記載がありますが、育成の前にボランティアを集めないといけません。この辺りについても、少しでも具体性のある施策を入れていただけたほうが文章に重み、信ぴょう性が出ると思いました。

【委員】

記載されている方向性や施策から実際の計画になるまでのつながり、流れがどのようなものなのか気になりました。委員がおっしゃったように、主要施策に書かれている施策の方向性から個別計画へのつながりをなだらかにするとわかりやすいし、ありがたいと思いました。

子どものことについて、大きな流れとして、青梅市に子どもの基本条例がありませんが、市には子ども基本条例や文化条例が必要だと思しますので、制定の方向性をどこかに記載してほしいと思います。

【委員】

主要施策については、その方向性を関連する個別計画に落とし込み、市の職員の方々が中心となって、市民の方々を集めて推進していくというように捉えています。市の職員だけでなく、我々市民も一緒になって考えて策定した計画であり、青梅市を世界に通じるような市にいくためには、市民一人一人が関わっていくことが重要であると考えます。その意味で、最後の語尾は「推進します」「図ります」「努めます」ではなく、「します」「実施します」という形にして進めていくべきであると思えます。

【委員】

私も、この計画が誰に向かって言っているのか、ということを感じます。行政のこれからの10年の努力目標であり、これに基づいて施策を進めていくというのはわかりますが、一般市民が見たときに、なかなか入らない部分があるのではないのでしょうか。また、行政だけで市は動かないわけですから、ボランティアや様々な団体との協働が必要になります。全体にわたってその辺りが弱いと感じます。私自身の関わりでいうと、この中に自治会というフレーズがまったくありません。地域の団体である自治会・連合会の今後について、市としてどのようにバックアップ、フォローしていくのか触れられておらず、不安に感じています。市として、連携基本協定に基づき推進していくということが感じられず、残念でした。

【副会長】

これは誰が読むのかについて、2ページに計画の役割として、市政運営総合指針であり、多

様な主体との共通目標であり、まちづくりのプロモーションであることが明記されています。

「私たち」はいったい誰なのか、審議会委員だけでなく、市役所の各課職員やパブリックコメントにご意見された方、中学生など様々な方が「私たち」に入ってきます。市政運営の総合指針としたとき、これを予算化し、実行するのは行政ですが、市の予算だけでは実行できない場合、多様な主体の共通目標として、策定にかかわった責任として実行していき、あるいは策定に関わっていなくても関心を持ち、実行していこうとなれば、まちづくりのプロモーションの役割も生まれるのではないのでしょうか。全部実行した場合、いったい予算が必要か試算し、ファンディングギャップを示したうえで、市、民間、ボランティア等で事業主体を決めていくようなスタイルができる则该計画が活きると思います。

コロナの問題についてあまり議論してこなかったのも、いずれは収束し、これほど長引くとは思わなかったところもあったかもしれません。このこともグローバル社会の中で世界とつながっているということなのかと思いました。世界とつながっているということを最初のところで示し、だからこそ世界の中の青梅市が持続していくためにどうしたらいいのか、そういう力強さが若い人たちにも伝わればよいと思います。細かな部分は後ほどお伝えします。

【会長】

計画の中で、同じ用語が違った意味で使われていたり、同じ意味合いのものを違う言葉で表現していたりしています。また、基本構想で掲げられているキーワードが基本計画で生かされていない部分が多くなっています。キーワードを掲げた以上は、それがつながっていくことが必要なのではないのでしょうか。

共通する視点の3つは、大事な視点ではありますが、少し難しいと感じます。これを読んでから後ろを読んでいく人がどれだけのいるのかを考えたときに、施策ごとに記載していく必要があるのではないかと思います。共通する視点が基本方針の中のどういう位置づけになっているのかを示すとともに、各論にどういう形で還元しているかをあらかじめ説明していかないと、これを読んだときにどうしたらいいのか、なかなかつながらないのではないかと感じました。

主要施策の記載について、右側の文章が何をするかの内容ではなく、左側の説明になっています。ここは具体的にこういうことをする、ということを記載したほうがよいのではないのでしょうか。

施策の記載の順番ですが、ある施策では現状と背景の下に主要施策があったり、別の施策では共通する視点が記載されていたりします。これでは、現状と課題、共通する視点、主要施策、関連する個別計画がどう流れているのか読み取れません。ページ構成がどのようになっているのか、丁寧に書いたほうがよいと思います。

【副会長】

これを本だとすると、編集方針を設計したうえで書いていく必要があると思います。その辺りを再整理して系統づけると読み物として読みやすくなると思います。ただ、そもそもの大命題の位置付け、配置の仕方についても、魅力あるテキストになるかどうかに関わってくると思

います。

【会長】

5番以降で、特に内容に触れるところがあればご意見をお願いします。

【委員】

伝統文化の継承について、この前、博物館に久しぶりに行きました。とても勉強になるのですが、行っても何かさみしい感じがします。もう少し活用できるようなスペースになるといいと感じました。

【委員】

8-4の健全で安定的な財政運営について、8-4-4モーターボート競走事業の推進は、確かに青梅市で力を入れ、収益も上がっていますが、財源をモーターボートだけに頼るのはおかしいと思います。青梅市は半導体企業などすばらしい企業や今後もっと伸びるスタートアップ企業などがあり、そこにもっとクローズアップしていったらいいと思います。

【委員】

5の伝統・文化・生涯学習について、「文化」という言葉自体が伝統文化、芸術文化といった括りがありますが、そもそも生活文化もあったり、教育が文化に入っていたりと、とても広い範囲で使われており、文化の中に伝統文化があり、芸術文化があります。文化という言葉を頭に持ってきてもらえたらいいと思いますし、日常にあることも文化であるということがあちこちに散らばってくれているといいと思います。

【委員】

8-1の広報・広聴の推進について、市からいろいろな情報を発信していますが、すべての人がスマホやパソコンを持っているわけではありません。市民はそれらをどのように入手するのか、その辺りを記述する必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

5-4のスポーツ活動の推進について、(青梅マラソンだけではなく)ハイキングやウォーキングなど日常の運動を推進し、健康にもつながるよう、もう少し間口を広くしていただけるとありがたいと思います。

モーターボート競走事業の収益について、それだけに頼るのではなく、産業などいくつか収益の柱があるといいと思います。

【委員】

7-1の地域活動の活性化支援について、ここに自治会のことも出ていますが、まず地域から多世代交流ができる場というものがとても大事なので、具体的な文言がほしいと思いました。地域を活性化するには、公共交通網がとても大事だと感じています。青梅だけでコミュニティバスを運営するのはとても難しいと聞いたことがありますが、羽村と青梅でお金を出し合うなど、横のつながりで進めると、両方の交流もできるのでは、と妄想しています。

7-2の協働・共創の推進について、協働事業がその後うまく生かされていないという実

感があります。もっと生かせるような形ができたらいいと思います。

【委員】

7-4-2 女性が活躍できる社会づくりの推進について、施策が目指す姿で誰もが自分らしく、ジェンダーフリーなまちとしている割に、なぜ女性に限定するのでしょうか。ここは誰もが、に変えたほうがよいのではないのでしょうか。

6-5の企業誘致・創業支援の推進について、創業支援・スタートアップ支援は既にいろいろとあると思いますが、創業した後に持続するほうが大変だと思います。持続の支援がどこかに入っているといいと思いました。コロナ禍の影響がところどころに記載されていますが、原因はそれだけではないので、そこは分けた方がよいと思います。

【委員】

6-3の観光の振興について、これまで議論されてきて、キーワードとして漏れていると思うものとして、地元の食資源の活用や四季・オールシーズン、海外顧客への対応などを盛り込んだ方がよいと思います。

全体として、成果指標を入れて数値化したほうがよいのではないのでしょうか。観光でいえば観光客数を入れると、多くの主体が当事者意識をもって取り組むという効果があるのではないのでしょうか。

計画にプロモーションの役割があるのであれば、これを動画にして市役所や市民センター、ホームページなどで公開すれば、いろいろな人が気楽に見れると思います。

【委員】

5-1の伝統文化の継承、活用について、もっと個人を応援するような表現が入っているといいと思います。

5-5の交流活動の推進について、ポツパルト市との交流は貴重な青梅市の姉妹都市ですが、少し存在感がない気がします。もっと活用できないのでしょうか。また、姉妹都市でなくても、人口規模や産業構図、地理的環境が似ているまちなど、世界の他の自治体と何らかの形で交流することを目指してもいいと思います。

6-3の観光の振興については、インバウンドの観光客に対してもっと積極的に取り組むことが力強く伝わってくるほうが楽しいのではないかと思います。

6-4の地域経済循環では、消費の域外流出という言葉があります。地域通貨を活用する試みも面白いのではないかと思います。

P71にテレワークの話がありますが、市民だけではなく、市外から受け入れるような施策を推進していくとよいと思います。比較的都心に近い青梅市でテレワークやワーケーションができるというアピールになり、空き家対策にもなると思います。

【委員】

6の地域経済について、この2032年の目標は、シンプルに所得の向上とし、青梅に来たら給料が上がる、というようにすれば人がくるのではないのでしょうか。もともと、この20

年間所得がまったく上がっていないというのは日本経済の最大の問題です。今後10年間で所得向上を実現する方法、やり方はわかっています。バブルのころは5年間で14%くらい所得が上がっています。それは圧倒的な貿易不均衡による黒字を中で循環させた結果ですが、その利益を投資ではなく投機に回したため、バブルになってしまいました。それと同じことをやればいいわけですが、国家レベルでやるのは難しいので、まずは青梅市でやってみようと、それが地域経済循環というやり方です。まずは外からお金を稼ぎ、それを地域住民にしっかり分配し、市内で循環して外に漏らさないということをやっていくと給料は上がっていきます。これを共通の目標として持ち、それを実現する施策を考えていくのがいいと思っています。

【委員】

7-4の男女共同参画の推進について、男女平等意識という言葉が3か所で使われていますが、ジェンダー平等意識でいいのではないのでしょうか。おそらく青梅市男女平等推進計画や国の枠組みの影響があるかと思いますが、SDGsのゴールの5つ目ではジェンダー平等の実現を目指し、また、本計画でも、性的マイノリティの人権の尊重をうたっていますし、自分の性別を男女で分けられない人たちもいますので、そういうことも踏まえて、ジェンダー平等でいいのではないかと思います。

【副会長】

伝統文化と芸術文化については、憲法でも健康で文化的な、としており、ここの書きぶりを工夫していただけたらと思います。

国際交流については、ポツパルトは貴重な姉妹都市ですが、いろいろなところと交流し合うことで青梅の国際化が醸成されますし、国内交流についても2つの都市間交流を尊重しつつも、交流できる相手はどこにでもいると思います。また、こうした交流が可視化していただけたらいいと思います。

6-1の農林業の振興について、食の安全保障はとても重要であり、青梅市にいと食いはぐれないところを強調していただけたらありがたいと思います。

6-3の観光の振興について、いろいろな観光スポットを回遊できるようになると、面として青梅を味わいつくすことができると思います。また、資源というと消費してなくなっていくようなものですが、いろいろなものを呼び込むという意味で、資本という言葉を持ち込んでいいと思いました。

6-5の企業誘致・創業支援について、スタートアップ支援については、青梅の中でも特区のようなものをつくり、若い人たちが住みながら仕事ができ、また人を雇用できるよう住まいをセットにし、持続支援をしていくようなことがあればいいと思います。

6-6の雇用・就労対策について、仕事とさまざまなものを両立支援していく必要があり、青梅としても進めていくことで、安心して仕事をしながら子育てや介護、治療等ができるようになると思います。

7-2の協働・共創の推進について、いろいろな課題を新たにソリューションし、イノベー

ションを起こしていくようなものがこれからの共創に必要なので、そういった言葉を入れていただけるといいと思います。

7-4の現状と課題で、パートナーシップ制度の導入についての文章が削除されているのがなぜなのか、教えていただけたらと思います。

7-5の多文化共生社会の実現について、いろいろな国籍の方々が青梅市に住んでいるので、国際市、国際イベントのようなものを開催しても楽しいのではないかと思います。

【会長】

5-1の伝統文化の継承・活用について、デジタル化として文化活動の電子保存を行い、市役所やいろいろな場所で公開したり、学校での教材として活用していただけたらと思います。

生涯学習やスポーツのところでは、アフターコロナの視点が強いと感じます。ウィズコロナを踏まえた振興を考えていく必要があるのではないかと思います。

6の地域経済では、起業家教育、つまり青梅でどのような仕事ができるのかということ子どもたちに考えさせるような教育も必要ではないかと思います。

青梅市の女性管理職の増加を評価項目にしてもらいたいと思っています。行政が先頭を切っ
てそのような意識で取り組んでいくことがあっていいと思います。

【会長】

全体を通して何かご意見はありますか。

(特になし)

それでは協議事項を終了いたします。事務局におかれましては、各委員からいただいた意見を素案に盛り込んでいただきたいと思います。

5 その他

【会長】

次回開催について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回第9回青梅市総合長期計画審議会につきまして、8月25日木曜日午後2時から、今回と同じ会議室にて開催させていただきたいと思います。

【会長】

事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。

【委員】

今回は午後2時から2時間でよろしいですか。3時間ですか。

【事務局】

本日いただいたご意見をもとに、空欄部分も含め、事務局で作り込んでまいります。それを各委員さんに五月雨式にメールにてお送りさせていただきます。それにより次回はより深い議論をいただけたらと思いますので、2時間で終わらせられないかと思っています。5時前には

終わらせられたらと思います。

【会長】

それでは、本日の議事は終了しました。大変貴重なご意見ありがとうございました。また、進行にご協力いただき感謝申し上げます。最後に閉会のあいさつを副会長よりお願いします。

【副会長】

スケジュールをみると、あと数回で終わってしまうと思うと寂しい感じがします。これをイベントだと思うと、その後の余韻といいますか、どうやって我々が展開していくのかということも考えます。私のイメージは、完成イベントではないですが、青梅の駅前に全員が集まり、思いの丈を語り合うという、パブリックビューイング的なものはいかがでしょうか。コロナの状況もありますが、今はオンラインでもつなげられますので、ぜひこれで終わらせず、まだまだ言い足りないことやアイデアが湧いてくると思いますので、それを夢見ながらあと2回、駆け抜けていければと思います。がんばりましょう。

6 閉会

午後5時10分閉会